

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第32号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 3 認定第2号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 4 認定第3号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第4号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第5号 令和4年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について
- 7 認定第6号 令和4年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について
- 8 認定第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
- 9 社会文教常任委員会の閉会中の継続審査について（陳情第6号）
- 10 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について
- 11 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 12 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について
- 13 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 14 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（14名）

1番	小田孝志君	8番	徳竹栄子君
2番	畔上恵子君	9番	高田佳久君
3番	小林仁君	10番	渡辺正男君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	白鳥金次君
7番	山本岩雄君	14番	湯本晴彦君

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長

山本佳史

議事係長

湯本寿

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	副町長	久保田敦君
教育長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君
教育次長	田中浩幸君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	常田和男君		

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(湯本晴彦君) 本日は、ご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議長(湯本晴彦君) 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

1 議案第32号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(湯本晴彦君) 議事に入ります。

日程第1 議案第32号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

ただいまの議案につきましては、去る9月7日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

塚田総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 塚田一男君登壇)

総務産業常任委員長(塚田一男君) 5番 塚田一男。

議案第32号に係る委員会審査について、報告させていただきます。

つきましては、常任委員会審査報告書を読み上げさせていただきます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

令和5年9月22日

山ノ内町議会議長 湯 本 晴 彦 様

総務産業常任委員長 塚 田 一 男

1. 委員会開催月日 令和5年9月14日

2. 開催場所 第1・2委員会室

3. 審査議案

議案第32号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(以上1件 令和5年9月7日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第32号

原案のとおり可決すべきものと決定

それでは、若干補足説明させていただきます。

本議案は、総務省消防庁での検討結果に基づき、各市町村消防団員の実情に応じ必要な見直しを行う参考例が示されたため、これに準拠し今般改正するものであります。

なお、消防団員退職報償金支給責任共済規約に係る掛金の額を算定するために用いる条例定員のうち、第1号の任用期間が5年未満である団員として、正副消防団長、正副消防分団長の幹部10名を明確にしたもので、退職報償金内容等の変更はありません。

つきましては、議員各位のご賛同をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） これより委員長報告に対し、質疑、討論、採決を行います。

議案第32号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第32号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第32号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、議案第32号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

-
- 2 認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 3 認定第2号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 4 認定第3号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 5 認定第4号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 6 認定第5号 令和4年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について
 - 7 認定第6号 令和4年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について
 - 8 認定第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（湯本晴彦君） 日程第2 認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8 認定第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についての7件を一括上程し、議題とします。

ただいまの7件につきましては、去る9月7日の本会議において、予算決算審査委員会に審

査を付託してありますので、予算決算審査委員長から審査の報告を求めることにします。

白鳥予算決算審査委員長、登壇。

(予算決算審査委員長 白鳥金次君登壇)

予算決算審査委員長(白鳥金次君) 13番 白鳥金次。

それでは、令和4年度決算認定7議案の審査結果をご報告申し上げます。

審査日程を9月8日及び11日から13日までの計4日間とし、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会が所管する2部会での審査を行いました。

審査では、町当局より令和3年度決算及び令和4年度予算審査につきました部会意見について、現況報告をいただき、また現地踏査においては新東部浄水場の予算執行状況を審査しました。

審査において、資料提出を含む丁寧な説明をいただきましたことに感謝申し上げます。今後に向けて改めてご協力をお願いいたします。

これより報告書を読み上げさせていただきます。なお、報告書の1. 審査月日から5. 経過につきましては、報告を省略させていただきますが、提出の報告書に基づきまして会議録への記載をお願いいたします。

朗読いたします。

山ノ内議会予算決算審査委員会審査報告書

令和5年9月22日

山ノ内町議会議長 湯本晴彦様

山ノ内町議会予算決算審査委員会
委員長 白鳥金次

1. 審査月日 令和5年9月8日・11日・12日・13日

2. 審査場所 役場委員会室

3. 審査議案

(1) 認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

(2) 認定第2号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について

(3) 認定第3号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(4) 認定第4号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(5) 認定第5号 令和4年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について

(6) 認定第6号 令和4年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について

(7) 認定第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

(以上7件 令和5年9月7日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第77

条の規定により報告します。

4. 審査要領

審査に当たっては、委員会を2部会に分けて、次の担当区分により関係課等の課長及び係長等の説明を聴取し、部会会議、正副委員長部会長会議、さらに全体会議をもって結論とした。

5. 経 過

部会の審査区分

第1部会（部会長 塚田 一男）

- (1) 一般会計決算のうち総務課、農林課、観光商工課、建設水道課所管に係る費目
- (2) 公共下水道事業会計決算
- (3) 農業集落排水事業会計決算
- (4) 水道事業会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関すること

第2部会（部会長 高田 佳久）

- (1) 一般会計決算のうち危機管理課、税務課、健康福祉課、消防課、会計室、議会事務局、教育委員会所管に係る費目
- (2) 国民健康保険特別会計決算
- (3) 後期高齢者医療保険特別会計決算
- (4) 介護保険特別会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関すること

6. 審査区分

認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号は、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定。

7. 決算審査意見

【総括意見】

新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返し、夏には感染力の強い同株の新系統「BA. 5」が猛威を振るった。令和4年7月14日には感染者の累計が全国で1,000万人を突破し、同23日に1日の感染者数が初めて20万人を超えた。

一方で、ワクチン接種が進んだことなどで重症化リスクや致死率は大きく低下した。政府は9月、全ての新型コロナウイルス感染者の「全数把握」を見直した。10月には全国旅行支援を開始するとともに、水際対策も大幅に緩和され、町内の観光に明るい兆しが見え始めている。

しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻は終結が見えず、原油価格、穀物価格や肥料価格、農薬価格など、あらゆる分野で物価上昇が始まり、町内の農業はもとより全産業は厳しい経営状況に陥っている。

また、昨年12月竣工予定の新東部浄水場建設工事が、コロナやウクライナ侵攻により半導体が納品できず、令和5年度へと大幅な工期延長となった。世界の情勢が当町にも大きく影響を

及ぼしていることに今後も注視し、柔軟に対応していくことが求められている。

4年度一般会計決算規模は、歳入84億4,487万円（対前年度比0.9%減）、歳出80億4,517万円（対前年度比1.8%減）で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では3億7,735万円となった。

また、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は6,743万円の黒字となった。

（歳入）

町税が前年度の固定資産税軽減が通常に戻ったことなどにより16億7,044万円（対前年度比17.0%増）、町債は新東部浄水場建設に伴う出資債や社会体育館解体事業などで8億9,056万円（対前年度比31.2%増）となった。一方、地方特例交付金は、固定資産税軽減に伴う減収補填がなくなったため3億655万円減、国庫支出金は子育て世帯等臨時特別交付金事業がなくなったことなどにより3億1,255万円減となった。

（歳出）

商工費が宿泊促進クーポン券事業の減などにより1億4,299万円減、教育費がすがかわふれあいセンター整備工事が完了したことなどにより2億4,383万円減、また、災害復旧費では、令和元年台風19号災害復旧事業が完了したことから9,247万円減となった。

（まとめ）

健全な町の運営においては、自主財源の確保が不可欠である。そのためには、基幹産業である観光と農業の活性化が重要課題である。コロナ禍を脱するこのときこそ、この課題に、官民一体となって協働し、立ち向かっていくときである。第6次山ノ内町総合計画では、「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土（まち）」を将来像に掲げている。町当局は、目的地への羅針盤をしっかりと定め、進んでいくことを望みたい。

【部会意見】

〔第1部会〕

1. 一般会計

（1）総務費

○デマンド交通は、実証実験結果を反映した利用者主体の本格運用につなげること。

○ふるさと納税は返礼品（農産物）の拡充を図り、目標達成に向けて取り組むこと。

（2）農林水産業費

○林道及び里山維持は森林環境譲与税を充当し、森林整備に努めること。

○「地域計画」の策定には万全を期すこと。

（3）商工費

○観光局の設立には、関連団体との調整に万全を期すこと。

○ユネスコエコパーク施策の推進には、住民への啓発などを含めた関連事業に取り組むこと。

（4）土木費

- 危険な空き家の解消とともに、増やさない対策に努めること。
- 湯田中温泉公園整備は、にぎわいのある町並みづくりと一体的に進めること。

2. 公営企業会計

(1) 公共下水道事業会計

意見なし

(2) 農業集落排水事業会計

意見なし

(3) 水道事業会計

- 安定供給に向け、水源及び施設の整備には万全を期すこと。

[第2部会]

1. 一般会計

(1) 危機管理費

- 地区防災計画は、全地区で策定されるよう支援に努めること。

(2) 民生費

- 子育て支援・学校教育に関して、ワンストップで対応できる組織体制を検討すること。

(3) 衛生費

- 地球温暖化対策推進法に基づき地方公共団体実行計画（事務事業編・地区施策編）を策定し、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すこと。

- 新型コロナウイルス予防接種は補助を検討すること。

(4) 消防費

- 消防施設（水利・警鐘楼）の整備は、計画的に推進すること。

(5) 教育費

- 小学校統合は、子供たちの教育環境がよりよいものとなるよう努めること。

- 総合型地域スポーツクラブは、拠点となる体育施設の検討を行うこと。

- 給食費の公会計化及び無償化の検討を行うこと。

2. 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

- 算定方式の変更については、急激な保険税負担の変化を緩和するよう検討すること。

（直営診療施設勘定）

意見なし

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

意見なし

(3) 介護保険特別会計

- 第9期介護保険事業計画策定に当たっては、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標の総合得点が向上するよう努めること。

以上です。皆様のご賛同をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） ただいま予算決算審査委員長の報告で、1の審査月日から5の経過まで省略されましたが、会議録への登載は報告書を調査し、要望のとおり登載することとします。

これより、予算決算審査委員長からの報告のありました7件に対して、一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

認定第1号について、討論を行います。

まず、予算決算審査委員長の報告に対し、反対者の意見を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

認定第1号 令和4年度一般会計決算認定について、日本共産党議員団を代表し、反対の立場から討論します。

令和4年度の一般会計決算は、歳入総額84億4,487万円、歳出総額80億4,517万円と、新型コロナウイルス感染症対策事業などの影響で、昨年度同様の大規模決算となりました。単年度収支では6,743万円の黒字で、対前年度対比5,861万円の増です。当初予算で見込んだ減債基金からの繰入れ1億円と財政調整基金からの繰入れ3億9,467万円はともに改減となり、逆に財政調整基金は5,500万円の積立てとなりました。この2つの基金は、コロナ禍の3年間で4億5,900万円も増えており、コロナ太りとも言える状況になっています。

国・県による新型コロナ対応関連事業や物価高騰対策、子育て支援などの臨時交付金活用事業は取り組んできたものの、コロナ禍と急激な物価高騰に苦しむ町民の暮らし、なりわいをしっかりと支え、守るための町独自の支援策は十分であったのか疑問が残ります。

当初予算に計上されていた統合小学校建設調査費4,304万円については、10月になって突如として統合小学校整備計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル700万円に姿を変え、その結果を受けて統合準備委員会が12月から3月までの短期間に5回開催されました。整備計画案の策定については、新業者による決定ではないはずの寸法抜きの配置明示図が先行して、敷地が狭くてもプールがなくても大丈夫という印象が作り上げられ、年度末に向けて急ぎ結論を出したという拙速感は否めません。

小学生、中学生双方にとって、本当に魅力のある安心な教育環境をどうつくっていくのか、町民全体の問題として、今後十分な議論、検討が求められます。

国による強引なマイナンバーカード普及促進も賛成できません。何でもかんでもひもづければ便利になるというものではありません。医療保険の資格確認証発行に至っては、紙の保険証を残せばいいだけの話であり、論外です。デジタルトランスフォーメーションの名の下に、監視社会への道をひた走る今の流れには、危機感を覚えます。

新型コロナ感染症は5類に移行したといっても、終わったわけではありません。コロナ禍の影響はまだまだ尾を引きそうです。町当局には、今後、町民の暮らしに寄り添い、疲弊した産業の立て直しに全力で立ち向かっていただくことを強く要望し、私の反対討論とさせていただきます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 次に、予算決算審査委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

1番 小田孝志君、登壇。

（1番 小田孝志君登壇）

1番（小田孝志君） 1番 小田孝志です。

認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論をいたします。

初めに、議員各位に申し上げます。

本予算、令和4年度当初予算及び補正予算については、当時、私は審議に当たる立場ではなかったわけでございます。そんな中で決算の数字を読み取り、加えて令和4年度の山ノ内町の暮らしはどうであったか振り返った中で、評価をさせていただきます。ご理解をよろしく願います。

まず、歳入については84億4,487万円で、3年連続で80億円を超えました。歳出でも80億4,517万円となり、前年度に比べ1.8%下がったものの、令和4年度も大型の決算となりました。このことは、より多くの資金を工面され、それをもって子育てをはじめ介護、医療、そして様々な行政サービスに提供されたということであり、評価に値すると思います。

歳入面で1点申し上げます。

私たちは納税の義務が課せられております。そうした中で、収納率が全体では2.5%増の84.8%と微増ではありましたが前年より上回ったことは、コンビニ収納やスマホアプリ決済等、納税環境の充実に努めた結果でもあり、努力の跡がうかがわれ、評価されることと思っております。

次に、歳出でございます。

公共施設の維持・修繕、懸案事項であった社会体育館の解体工事、橋梁補修、新東部浄水場建設に係る出資金の増などにおいて、大きな経費が充てられました。しかし、どれも必要な事業であり、今後も計画に沿って、また、計画をしっかりと立て進めていただきたいと思います。

財政状況を主な指標で見ると、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる経常収支比率は、庁舎、小・中学校施設ほか社会教育施設の電気、ガス等、光熱費の高騰などにより83.6%となり、前年度に比べ4.4ポイント悪化しました。しかし、近隣の市町村や類似町村と比べても、決して見劣りするものではありません。

町債の状況では、社会体育館解体事業など、過疎対策事業費3億930万円、新東部浄水場建設に伴う一般会計出資債4億8,700万円などにより、前年度より2億1,176万円、31.2%増え、

8億9,056万円となりました。これは、長年の懸案事項必要不可欠な事業であり、実質公債費率は昨年度と同様8%、将来負担比率は51.2%と、昨年度と比べ3.5ポイント増えましたが、早期健全化基準を大きく下回っており、むしろ事業を遂行したことを評価したいと思います。

当町の基幹産業は観光と農業であります。これらを柱とした魅力あふれる地域産業の活性化なくして町の発展はないと思います。地域産業が活性化することにより、必然的に経済が活性化します。そうした町に人は集まってきます。子育て環境も大切です。

今までも様々な施策が講じられてきております。いろいろな意味で評価する点があります。しかしながら、取り組むべき課題は山積しております。これからが正念場だろうと思っております。

ここで、毎月の出納検査、そして本決算に対し、十分にその任に当たりご苦労いただいた監査委員の山本政宏様、そして小林克彦様には敬意を申し上げます。また、町職員の諸氏には、予算の執行事務において、その職務をしっかりと理解され町民に応えていただいていることに感謝を申し上げます。引き続き自己研鑽に努められて、奉職をお願いいたします。

結びに、平澤町長におかれましては、町民に寄り添っていただき、限られた財源をより効果的に、そして効率的に活用し、町民が安全で安心して暮らしていけるまちづくりを推し進めるとともに、経済の活性化を図っていただくことを切にお願い申し上げます。

本件の認定について、皆様方のご賛同を強くお願い申し上げます、私の賛成討論を終わります。

議長（湯本晴彦君） ほかに討論ございませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） これで討論を終わります。

認定第1号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長長の報告は認定であります。

認定第1号を予算決算審査委員長長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（湯本晴彦君） 起立11人です。多数です。

したがって、認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号について、討論を行います。

まず、予算決算審査委員長長の報告に対し、反対者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

認定第2号 令和4年度国民健康保険特別会計決算認定に対し、反対の立場から討論いたします。

令和4年度は、国保税据置きが前提で編成された当初予算に反対させていただきました。財

政運営の主体が県に一本化された平成30年度以降、国保税の算定については、それまでの保険給付費総額の見込みから逆算して必要額を導き出す方式から、県から示された納付金仮算定額に基づく必要額を保険税で賄う方式に変わりました。これにより、保険給付費の大きな変動があっても、財政や保険税額に与える影響は緩和されることになりました。したがって、万が一に備えるため、財政の安定のためという基金の必要性は薄れてきています。

令和4年度の保険給付費は、当初見込んだ11億4,952万円に対して、決算では9億3,080万円と2億円以上も下回る結果となりました。これだけ大きな変動があっても、県への納付金は、当初予算と2万円ほどしか差がない4億1,120万円でした。仮に保険給付費が2億円上回ったとしても、納付金は変わりません。財政運営の県一本化とは、そういうことです。

私がこれまで再三にわたって指摘してきた保険税算定における納付金仮算定額2%上乗せについては、令和4年度見直しがされました。この点は評価いたします。しかし、保険税の予定収納率については、国基準の推奨値97%に対して94.6%で算定されています。実際の収納率は96.9%でしたので、いかに不当な算定であったか分かります。

保険税を高くしている要因の一つである予定収納率の恣意的な操作は、大問題です。ただし、これは令和4年度の問題であり、令和5年度においては国推奨の予定収納率97%に改められましたので、その点については評価しておきます。

国保税の課税における均等割については、令和4年度から国の制度として未就学児のみ半額軽減がスタートしました。均等割というのは、他の医療保険にはありません。子供を産めば産むほど税金が高くなるという、子育て支援にも逆行する国保にしかない人頭税とも呼ばれるような、およそ均等の名に値しない不平等な制度です。以前紹介した木曾町の子育て世帯医療保険均等割支援金子供1人年1万2,000円給付のように、当町でも子供の均等割負担軽減に取り組むべきです。

基金残高については、昨年3月議会での当初予算に対する私の反対討論の中で、2,667万円の取崩しを見込んでいるが、全く当てにならないと指摘させていただきました。結果はどうだったのでしょうか。やはり私の指摘どおり、取崩しどころか逆に1,324万円の積立てで、2億5,933万円、被保険者1人当たり直すと約8万円にまで膨れ上がりました。

財政運営県一本化の中で、県への事業費納付金額に応じた保険税改定だけしかしないのなら、基金は全く必要ありません。そのことは、この5年間の会計の動きで、ますます明らかになったと思います。今後、国保税の資産割廃止に向けて、段階的に3方式への移行が検討されていますが、それはそれとして、増え過ぎた基金は速やかに保険税負担の大幅軽減に充てるべきであります。

以上申し上げて、私の反対討論とさせていただきます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 次に、予算決算審査委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

ございませんか。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論を終わります。

認定第2号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第2号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

議長(湯本晴彦君) 起立11人で多数です。

したがって、認定第2号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号について、討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第3号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第3号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、認定第3号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号について、討論を行います。

まず、予算決算審査委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番(渡辺正男君) 10番 渡辺正男です。

認定第4号 令和4年度介護保険特別会計決算の認定に対し、反対の立場から討論いたします。

令和4年度は、第8期計画の2年目でした。当初予算では、保険給付費17億4,587万円と対前年度比4,363万円、2.56%の増を見込みましたが、決算では16億6,279万円と、8,308万円下回る結果となりました。前年度の保険給付費実績に対しては、1.2%の微増でした。

歳入の基金繰入金は当初5,748万円を見込みましたが、決算では3,019万円と、ほぼ半減となりました。これにより基金の令和4年度末現在高は1億8,000万円と、約3,000万円の減となりました。しかし、一方で、繰越金は前年度5,779万円に対し7,296万円と、1,517万円増えていますので、見せかけの基金残高は減り続けているように見えますが、令和3年度、令和4年度の2年間で基金と繰越金の総額では、ほとんど変化がないということになります。

第8期は保険料据置き3か年で1億5,000万円基金を取り崩すという計画になっていますが、その前提だと、保険給付費が3年間で6億5,200万円増えなければ、1号被保険者23%負担のルールからいって帳尻が合いません。この2年間の実績からいって、到底あり得ない数字と言わざるを得ません。

今年度の現時点で、保険給付費予算現額は17億4,752万円となっていますが、これも過大に見えます。被保険者数が令和2年度4,881人から令和4年度は4,771人へと減少し始め、要介護認定者数が約900人で、ほぼ変化なく推移していくことを考慮すれば、大きく保険給付費が増えることは考えづらいところです。

いずれにしても、第8期は、またまた多額の基金と繰越金を残す結果となりそうです。令和4年度末、基金と繰越金は、被保険者1人当たりで換算すると約5万3,000円にもなります。これは、1号被保険者の皆さんの納め過ぎた保険料にほかなりません。それは、皆さんの痛みそのものです。こうした状況になったのは、保険給付費の正確な現状分析と将来見込みの精査が不十分であったことの証左でもあります。

なかなか収束の気配を見せないコロナ禍と物価高騰の中で、被保険者の皆さんは、介護サービス利用も控え気味にならざるを得ないという不安と苦しみの中にいます。今年度は第9期の介護保険料算定の年です。町当局には、これまでの反省に立ち、被保険者の皆さんに寄り添い、介護保険料の大幅な負担軽減に真摯に取り組まれることを強く要望し、私の反対討論とさせていただきます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 次に、予算決算審査委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論を終わります。

認定第4号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第4号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（湯本晴彦君） 起立11人です。多数です。

したがって、認定第4号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号について、討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第5号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第5号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、認定第5号 令和4年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号について、討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第6号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第6号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、認定第6号 令和4年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号について、討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第7号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は認定であります。

認定第7号を予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、認定第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定については、予算決算審査委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

9 社会文教常任委員会の閉会中の継続審査について(陳情第6号)

議長(湯本晴彦君) 日程第9 社会文教常任委員会の閉会中の継続審査について(陳情第6号)を上程し、議題とします。

本件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、社会文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、継続審査の申出がありました。

お諮りします。陳情第6号について、社会文教常任委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第9 社会文教常任委員会の閉会中の継続審査について（陳情第6号）は、社会文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

10 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について

11 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

12 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について

13 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

14 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（湯本晴彦君） 日程第10 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査についてから日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査についてまでを一括上程し、議題とします。

以上5件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって、議会閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの5件は、各委員長からの申出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることに決定しました。

議長（湯本晴彦君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

議長（湯本晴彦君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は9月1日から本日までの22日間の会期でありましたが、令和4年度各会計決算認定をはじめ、補正予算2件、条例の制定1件、まちづくりに関する宣言1件など、多くの重要案件が慎重に審議されました。

本議会で議決された山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言に基づき、CO₂排出量の削減に向け、宣言に記載された取組を地道に進めていくことが、地球温暖化防止の一助になると思いますので、まずは宣言を住民に広く周知いただくよう要望いたします。

また、一般質問では7名の議員が登壇され、小学校の統合に関する対応や産業振興、公共交通対策、子育て対策、財政状況など町行政に対し様々な観点から活発な論戦を展開いただきました。町長はじめ理事者、管理職各位におかれましても、真摯な対応をもって審査、審議にご協力あるいはご答弁いただいたことに改めて感謝申し上げます。

なお、決算審査意見はもとより一般質問や委員会で見出された意見や提言につきましては、今後の行財政運営や予算執行に十分反映されますよう、強く要望したいと思います。

これから日ごとに秋も深まってまいります、議員、理事者、管理職各位には、くれぐれもご

自愛いただき、引き続き町政発展にご尽力賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

本日の会議を閉議します。

議長（湯本晴彦君） 町長から閉会の挨拶があります。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 令和5年第4回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、9月1日から22日間の会期中で、令和4年度決算審査をはじめ、2日間の一般質問では小学校統合関連など多岐にわたり活発なご議論をいただき、また提案しました案件につきましては全て原案どおりご承認いただき、ありがとうございました。

とりわけ令和4年度決算審査に当たりましては、予算決算審査委員会において慎重に審議いただきましたこと、改めて敬意と感謝を申し上げます。

決算審査並びに一般質問においていただきました貴重なご意見やご提案につきましては、今後、町政運営に十分反映してまいります。

近頃ようやく涼しくなってきましたが、この夏は全国的にも猛暑と水不足の夏でした。開会のご挨拶でも申し上げましたが、ユネスコエコパークである当町におきましても、環境への取組は急務であり、一步一步着実に進める必要があります。我々はこの地域社会、そして地域経済を強化し、持続可能な未来を築くために、環境への配慮、教育及び子育て環境の向上、福祉のさらなる充実、観光と農業の強化など、様々な分野で取り組むべき課題があります。

これらの課題に対処するためには、議員の皆様との連携が不可欠です。これからもこの山ノ内町をよりよい町にするために協力し合い、問題に対処していかなければなりません。この山ノ内町は課題山積ですが、私はこの町の未来に非常に楽観的であり、町執行部と議会の力を合わせることで、このポテンシャルの高い山ノ内町を、さらに住みやすい町にし、次の世代、そしてまた次の世代にも住みたいと思ってもらえる町にすることができると信じております。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

閉 会

議長（湯本晴彦君） これにて令和5年第4回山ノ内町議会定例会を閉会します。

長時間ご苦勞さまでした。

（閉 会）

（午後 2時57分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員